

令和2年度
クラウドファンディング活用支援事業補助金
募集要項

令和2年6月



【申請情報の取り扱いについて】

本事業への申請に係る提出書類により荒川区が取得した個人情報等については、次の目的以外に利用することはありません。(ただし、法令等により定めがある場合を除きます。)

- 本事業における審査
- 本事業の事務連絡や運営管理
- 申請者を特定できない形態に加工した統計データ作成
- 荒川区の各種経営支援施策のご案内をする場合があります。(希望されない方はお申し出ください。)

目 次

1	事業内容・目的	1
2	補助対象者	1
3	補助対象事業	1
4	補助対象経費	1
5	補助内容	1
6	申請方法	2
7	交付決定等	2
8	補助金の交付決定の取り消し及び返還	2
9	その他	2
10	交付申請等の受付相談窓口	3

1 事業内容・目的

新製品開発等のための資金調達や販路開拓等を図るため、クラウドファンディングを活用した荒川区内の中小企業者に対して、クラウドファンディング運営事業者に支払う手数料の一部を補助することにより、新製品開発等を促進し、区内産業の活性化を目的とするものです。

2 補助対象者

次の全ての要件に該当する場合が対象となります。

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める中小企業者で区内に本社又は主たる事務所を有する者

申告の完了した直近の事業年度分法人住民税又は前年度分個人住民税を滞納していない者
大企業（中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者以外の事業を営む者をいう。）
が経営に実質的に参画しない企業等

荒川区暴力団排除条例（平成24年荒川区条例第2号）第2条第3号に規定する者が経営に関与しない企業等

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を営まない企業等

本補助金の交付を当該年度に受けていないこと。

3 補助対象事業

新製品開発や販路開拓等を目的として、以下のクラウドファンディングサイトを通じた資金調達を行った際に、クラウドファンディング運営事業者に支払った手数料の一部を補助します。

〔クラウドファンディングサイト及び運営事業者〕

- A-port(株式会社朝日新聞社)
- BOOSTER(株式会社 CAMPFIRE)
- CAMPFIRE(株式会社 CAMPFIRE)
- GoodMorning(株式会社 GoodMorning)
- GREENFUNDING(株式会社ワンモア)
- JAPANKURUFUNDING (株式会社グローバル・デイリー)
- Kibidango(きびだんご株式会社)
- Makuake(株式会社マクアケ)
- MOTIONGALLERY(株式会社 MotionGallery)
- READYFOY(READYFOY 株式会社)

寄付型及び購入型が対象です。

成功時報酬型（All or Nothing）及び実施確約報酬型（All in）とも対象です。

上記クラウドファンディングサイトは、東京都が実施するクラウドファンディングを活用した資金調達支援事業（以下「東京都事業」）において、取扱事業者として選定されているクラウドファンディング運営事業者が開設するサイトです。東京都事業において、取扱事業者が変更になった場合、変更後の取扱事業者が開設するサイトを通じて行った資金調達が補助対象事業とします。

4 補助対象経費

クラウドファンディング運営事業者に支払った資金調達成立時の手数料

区以外の公的機関等から補助金の交付を受けるときは、その金額を控除した額です。

消費税及び地方消費税は対象外です。

5 補助内容

原則、補助率及び補助限度額は以下のとおりです。

なお、一定の条件を満たすことにより、補助率等がアップする特例があります。

補助率 手数料の2分の1

限度額 20万円

【特例】

荒川区地域金融機関連携型課題解決支援事業（以下「地域金融機関連携事業」）に参加実績のある地域金融機関に在籍する地域産業活性化パートナーの支援を受けて、クラウドファンディングによる資金調達を行った場合の補助率及び補助限度額は以下のとおりです。

補助率 手数料の3分の2

限度額 30万円

補助金額は、千円未満の端数を切り捨てます。

6 申請方法

次の申請書類を資金調達の完了の日（クラウドファンディング運営事業者から、補助対象者に調達資金が送金された日）から起算して3月以内に、3ページの「10 交付申請等の受付相談窓口」へ持参又は郵送してください。

クラウドファンディング活用支援事業補助金交付申請書兼実績報告書（別記第1号様式）

クラウドファンディング実績説明書（別記第1号様式（別紙））

企画の公開に際し、クラウドファンディング運営事業者と締結した契約書等の写し

企画が公開されているウェブサイトの画面をプリントアウトしたもの

クラウドファンディング運営事業者への手数料の支払が確認できる書類

区内に本社等を有することを確認できる書類（法人の場合は履歴事項全部証明書、個人事業主の場合は開業届）

申告の完了した直近の事業年度分法人住民税又は前年度分個人住民税の納税が確認できる書類（領収書、納税証明書、非課税証明書等）

地域金融機関連携事業に参加実績のある地域金融機関の支援を証明する書類【特例による補助率等のアップを希望する場合】

7 交付決定等

申請書類の正式受理後、ご提出いただいた書類に基づき、補助金の交付決定及び補助金額確定の可否を決定します。補助金の交付及び確定が決定された申請者には、クラウドファンディング活用支援事業補助金交付決定通知書兼確定通知書（別記第2号様式）を郵送します。その後、申請者からの請求書（別記第4号様式）に基づき、補助金をご指定の口座に振り込みます。

上記の別記第4号様式は、補助金額が確定した申請者に、補助金交付決定通知書兼確定通知書と併せてお渡します。

8 補助金の交付決定の取り消し及び返還

不正の手段により補助金の交付を受けた場合や調達した資金を当初の企画どおりの用途に使用せず、他の用途に流用した場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。この際、既に交付済の補助金については、原則として違約金等を加算の上、期限を定めて返還していただきますので、十分にご注意ください。

9 その他

申請等書類に押印する代表者印（認印、社判不可）は統一してください。

申請等に要する経費（書類の作成、提出に要する経費）は全て申請者の負担となります。

で、予めご了承ください。

資金調達及び提供などに関する問題が発生した場合は、当事者間の自己責任によるものです。荒川区は一切関知しませんので、十分にご注意ください。

10 交付申請等の受付相談窓口

提出書類や手続について不明な点につきましては、受付相談窓口へお気軽にお問い合わせください。

〔受付相談窓口〕

荒川区 産業経済部 経営支援課 産業活性化係

(クラウドファンディング活用支援事業補助金担当)

〒116-8501 東京都荒川区荒川 2-2-3

電話：03-3802-3111(内線 458) FAX：03-3803-2333

E-mail：sogyoitsien@city.arakawa.tokyo.jp